

社会厚生常任委員会行政視察報告書

平成26年10月20日

1. 日 程 平成26年7月23日(水)～24日(木)
2. 視察先等 栃木県矢板市 人口 34,265人(4月1日現在)
面積 170.66km²
栃木県大田原市 人口 73,499人(4月1日現在)
面積 354.12km²
3. 視察事項 矢板市 (1) 城の湯温泉センター(市営)の管理運営について
(2) 泉げんきセンター(学童保育)の管理運営について
大田原市 (1) 高齢者に対する生活支援サービスについて
4. 視察者 委員会 田沢 弘一 委員長 関 龍雄 副委員長
亀山 重光 委員 森山 一理 委員
安田 憲喜 委員 高橋 禎雄 委員
当 局 和田 正利 福祉事務所兼在宅介護・看護支援センター次長
随 行 美原 弘美 議会事務局主査 計 8 名

◎矢板市の概要

県の北東部に位置。三方を日光国立公園の一部である丘陵が囲み、中南部の河岸沿いに田園が広がる。明治期に国道4号、東北本線が開通し、交通アクセス、地理的条件の優位性により工業集積が進んだ。

農業面では、稲作、りんごに加えいちごの生産が増加。工業は東北自動車道や矢板ICに近接の矢板南産業団地に、食品、機械部品、運輸業等の企業が進出。産業面では矢板駅東地区や国道4号沿いに多くの店舗が立地、駅西地区では中心市街地活性化を推進。また東北自動車道の6車線化、国道4号バイパスの4車線化などを促進する。

○城の湯温泉センターの概要

- ・敷地面積 6,002m²
- ・源泉1号 ふるさと創生事業の1億円を活用して掘削
平成3年湧出 掘削深度 1,404m
湧出温度 73.5℃
湧出量 150ℓ/分
- ・源泉2号 平成7年湧出 掘削工事費 98,649千円
温泉管布設 41,179千円
掘削深度 1,500m
湧出温度 76.5℃
湧出量 400ℓ/分

- ・建物1号館 平成4年開館 鉄骨造平屋建 建築面積 768㎡
建設費 495,676千円
- ・建物2号館 平成5年開館 鉄骨造平屋建 建築面積 1,342㎡
建設費 537,058千円

・利用及び実績等

開館 午前10時～午後9時

休館日 毎月第1・第3月曜日(祝日の場合は営業)

利用料 1回券 回数券(12枚)

一般(中学生以上) 500円 5,000円

65歳以上・小学生 400円 4,000円

入館者 最高 H7 318,067人 直近 H25 145,227人

利用料 最高 H8 120,200千円 直近 H25 74,006千円

指定管理者制度に伴う平成21年度～25年度の市費負担の1年当たり平均額

指定管理料 8,265千円

修繕工事費等 33,499千円

計 41,764千円

※平成26年度、27年度は新たな指定管理者に代わり、年16,990千円で契約

○泉元気センター(学童保育)の管理運営について

この施設は、平成14年に診療所跡の建物を改修し、1階を老人福祉施設、2階を泉小学校(隣接)の学童保育施設として開設した。

鉄筋コンクリート2階建 床面積 1階 357㎡、2階 162.5㎡ 改築費 55,080千円。管理は社会福祉協議会を指定管理者として、26年度の指定管理料 2,593千円。

開設：小学校登校日の月～金の下校時から午後7時まで

土曜日及び夏季休業日等は、午前7時30分～午後7時まで

利用料金：月7,000円(土曜日等は別料金)

定員：50名 26年4月の利用は43名

[矢板市の施設の課題・所感]

城の湯温泉センターは、開館当初から公社に管理を委託、平成18年度からは指定管理制度に移行し26年度からは、3社目の会社が公募により指定管理者となっている。

入館者は、年々減少傾向にあり、新しい会社はもちろんのこと、行政内部に運営検討委員会を立ち上げ、利用の増加のための方策を検討している。

施設で確認したことは、売店やカラオケをやめたり、飲食物の持ち込み禁止、施設内のレストランが6時で閉店するなど利用者の立場から、見直しの必要性を感じた。

いずれにしても、類似施設との競合、レジャーの多様化など加茂市同様、入館者の減少が続いていることから、公共施設の有効活用が求められるものである。

泉元気センターについては、学校の隣接地にあり、1階の老人福祉施設の利用者と児童が触れ合う機会があり、世代間の交流が図られ望ましい環境と考える。

一方、利用料は月7,000円でかなりの保護者負担となっているが、自治体の実情も異なるので、一概に比較できない面がある。

◎大田原市の概要

県の北東部、首都150^{km}圏の那須野ヶ原扇状地の要に位置。江戸時代は城下町、奥州街道の宿場町として栄えた。交通体系の整備につれて企業の誘致が進み、農・工・商の調和を図りながら田園工業都市として発展。

固有の歴史や伝統に加え、教育や福祉、生活環境・都市基盤等の施策を充実させ、市民の「幸せ度」の向上を図る。県北部地方拠点都市に指定され、国際医療福祉大学を有し県北の行政、経済、教育、文化等の各分野で中心的な役割を担う。

○高齢者に対する生活支援サービスの概要

・ほほえみセンター運営事業

高齢者の寝たきりや認知症の防止、閉じこもりの解消などを目的に市内の24施設に「ほほえみセンター」を設置。施設の運営は、地域住民が中心となって組織される「ほほえみセンター運営委員会」によって行われている。

活動は、介護予防事業として市の保健師等による、筋力予防運動、栄養改善などの講習、参加者の自主活動として趣味と仲間づくりの場としての事業を実施。

建物は、公共施設、区民会館、民間施設の借り上げで対応。平成25年度の市の支出は、管理委託料22,257千円、施設の修繕費等10,861千円、年間利用者は、24施設の合計で53,757人であった。

・安心生活創造事業

少子高齢社会の進展による人口の減少とともに、単身世帯の増加や近隣関係の希薄化など社会から孤立する人が生じやすい環境となっている。そこで、市では国の地域福祉推進事業の指定を平成21～25年度まで受け、高齢者の見守りや買い物支援などを実施する安心生活創造事業に取り組んだ。

事業は、市と社会福祉協議会（本所及び12の支所）が中心となり、5年間で12地区のうち8地区で体制が整い、26年度は市の単独予算20,000千円を計上し、事業の継続と残り4地区の体制づくりを行っている。

実行の体制は、自治会、地区の社会福祉協議会が中心となり、支援を受ける人の要望や個人情報に配慮しながら、公的機関や飲料、新聞、郵便など配達を行う会社等も協力団体に入ってもらい、高齢者や障害のある方々の安否確認や安心できる生活の支援を主たる活動としている。

・給食サービス事業（夕食）

高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯で自分で調理が困難な場合、月～土の夕食を市が契約の8社の弁当業者等から希望の曜日に1食350円で宅配する。なお、市も350円を予算で補助しており700円の弁当を提供。

1日当たり約100人が利用

・救急医療情報キット配布事業

高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者手帳等の交付を受けている人を対象に、緊急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配布し、適切な医療活動に役立てる。

個人負担はなく、1,000人以上が利用している。

[大田原市の事業の課題・所感]

ほほえみセンターは、市内に24箇所設置されており、介護予防や仲間づくりの面で高齢社会に対応した取り組みだと感じた。施設により開設日時が異なっているなど、地区の事情もあるようだが、建物の維持管理のコストもかかっており、住民の理解が大事だと感じた。

見守り活動については、行政と民間が協力して実施のモデル的なケースと思われる。支援される側の心の負担が重くならず、自然体で活動が継続されることが望まれる。

そして、見守り活動の事業は、国が5年間補助をして体制を作ったものの、6年目からは市の全額負担となるもので、事業導入にあたっては、財政負担と事業効果の見極めを十分考慮することが大切だと思われる。